

電力需給検証方法の変更と今夏の省エネルギー・節電の取組について

1. 背景

(1) 電力システム改革（平成28年4月1日）の概要

- ① 電力の小売が全面自由化。
- ② 電気事業者の分類が「発電事業者」、「送配電事業者」、「小売電気事業者」の3種に変更。
- ③ 各小売電気事業者に対し、自らの顧客需要に対する供給力の確保を義務付け（空売り規制）
- ④ 各エリアの送配電事業者に対して、需給バランス維持を義務付け（周波数維持義務）
- ⑤ 全国大で平常時・緊急時の電力需給調整機能を強化
(H27年4月施行 「電力広域的運営推進機関」(「広域機関」) を設立)

(ア) 全ての「発電事業者」「小売電気事業者」は、前年度3月末までに供給計画（顧客の需要、および供給力）を広域機関に提出。

(イ) 広域機関は、これにより全国大で電力需給を把握。各エリアの送配電事業者と情報共有。

(2) 電力需給検証の課題と対応

- ① 関西エリアの電力需給については、関西電力および中西日本6社の需給見通しに加え、それ以外の新規参入事業者（新電力）の需給も考慮する必要がある。
- ② 今年度については、(1)アの供給計画の提出が制度施行（4月1日）以降となるため、今夏の関西エリアの新電力の需給を定量的に確認することができない。
- ③ 今夏の新電力の需要に対する供給力評価については、国の有識者会議で全国大での検証がされている。



新電力の需要への対応力については、国の有識者会議での評価等を踏まえ、関西エリアの電力需給の検証を行う。

2. 国の検証委員会での検証状況について

(1) 関西電力など旧一般電気事業者9社の電力需給見通しについての検証結果

今夏の中西日本各社の電力需給状況

(単位：万kW)

	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	中西6社	全国9社
需要	2,567	2,567	545	1,114	543	1,564	8,900	15,550
供給力	2,739	2,778	605	1,259	574	1,782	9,737	16,967
供給－需要	172	211	60	145	31	218	837	1,417
予備率	6.7%	8.2%	11.1%	13.0%	5.8%	13.9%	9.4%	9.1%

※ いずれの電力会社においても、他の電力会社からの融通なし

(2) 新電力の需要に対する供給力の検証状況

新電力分の需要（旧一般電気事業者からみた需要の離脱）に対応する供給力については、

- ① 旧一般電気事業者が見込んだ新電力への常時バックアップ量
- ② 旧一般電気事業者における予備率のうち、3%を超える量

に着目。

旧一般電気事業者9社の①と②の合計供給力と新電力分の離脱需要を比較した結果、供給力が需要を上回っていることから、新電力分の需要に対応する供給力は確保される見通しと評価。

$$\begin{array}{rcl} \text{新電力への離脱需要増} & & \text{①+②（少なくとも対応可能な供給力）} \\ +1,055\text{万kW} & < & +1,171\text{万kW} \end{array}$$

○各電力の離脱需要の増加見込み（8月）										(万kW)	新電力への離脱需要増 +1,055万kW
北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	合計		
+42	+21	+577	+53	+219	+2	+16	+10	+115	+1,055		

○離脱需要に対応する供給力（8月）										(万kW)	少なくとも対応可能な供給力 +1,171万kW
①各電力が見込んだ常時BU量（自社の供給力からは控除）											
北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	合計		
+13	+10	+103	+25	+32	+0	+10	+2	+26	+221		

②旧一般電気事業者における3%を超える予備力										(万kW)
北海道	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	合計	
+74	+60	+247	+95	+134	+44	+111	+15	+171	+950	

※この他、新電力の供給力の主なものは以下がある。
 ・辰島1（ワーステーション1～3号）計122.2万kW
 ・泉北天然ガス発電1～4号計110.9万kW
 ・川崎天然ガス発電1、2号計84.7万kW

3. 今夏の省エネルギー・節電の取組について

○今夏については、ひっ迫回避のための特別な取組の必要性はないと見込まれるが、夏季は電力などエネルギー消費が増加する時期であるため、省エネルギー・節電の推進に引き続き取り組む。

（目安の数値の設定はしない）

○取組にあたっては、「家族でおでかけ節電キャンペーン」などのこれまでの市町村や事業者の皆様との連携の成果なども踏まえて、取り組んでいく。